

# 令和8年度可児市職員採用試験「可児工業高等学校特別推薦枠選考」実施要領

## 1 目的

この要領は、成績が優秀で優れた人間性を有し、可児市職員として実践力を発揮することが期待できる者について、岐阜県可児工業高等学校の学校長(以下「学校長」という。)からの推薦を受け、「特別推薦枠」採用試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

## 2 推薦の対象となる職種、採用予定数及び従事する職務の内容職種

職種	採用予定数	職務内容
土木技術職	2名程度	主として土木に関する知識、技術、能力を必要とする業務
電気技術職	1名	主として電気に関する知識、技術、能力を必要とする業務

## 3 受験資格

以下の(1)及び(2)の要件を満たす者

- (1) 学校長から推薦を受けた者
- (2) 地方公務員法第16条に規定される欠格条項のいずれにも該当しない者

## 4 推薦基準

以下の(1)から(4)までのすべての要件を満たす者のうち、学校長が推薦する者。

- (1) 現在、岐阜県立可児工業高等学校3年生の者
- (2) 岐阜県立可児工業高等学校で土木または電気に関係の深い科目を履修している者
- (3) 受験の申込みを行おうとする日の属する年度の3月31日までに岐阜県立可児工業高等学校を卒業する見込みがあり、可児市職員になることを第一志望とする者で職員として確実に勤務ができると学校長が認める者
- (4) 可児市の求める職員像※に成長し得る資質と能力を有するとともに、学業成績評定が3.6以上である者(ただし、応募職種に係る専門科目の評定の中に1及び2を含む者を除く)

※可児市の求める職員像(「可児市人材マネジメント方針」より)

- ①自律・・・目標達成に向けて、自らの能力を最大限発揮する職員
- ②適応・・・大きな環境変化の中でも、業務や課題に適切かつ堅実に対応する職員
- ③挑戦・・・広い視野と多角的な視点で、積極的に施策の企画・改善に挑む職員
- ④協働・・・多様な主体と連携し、課題解決を図る職員

## 5 推薦者数

令和8年度内において学校長が推薦することができる者は、土木技術職希望者2名、電気技術職希望者1名までとする。

## 6 出願方法

- (1) 推薦を受けようとする者は、可児工業高等学校特別推薦枠選考推薦書(様式2。以下「推薦書」という。)及び成績証明書の作成を学校長に依頼するものとする。
- (2) 学校長は、推薦基準に従って被推薦者を決定し、作成した推薦書(様式2)及び成績証明書を当該被推薦者に交付する。
- (3) 被推薦者は、①エントリーシート(様式1)を作成し、②推薦書(様式2)及び③成績証明書の3点を郵送または直接持参により提出する。なお、封筒表面には「職員採用試験提出書類在中」と朱書きし、受付期間内に到着するよう提出すること。

## 7 選考方法

令和8年9月20日(日)※ 事務適正検査(10分)、性格適正検査(35分)

令和8年10月初旬 個別面接(20分程度)

※ 会場、開始時刻などについては、改めて通知します。

## 8 試験結果の通知

試験の結果は、被推薦者及び推薦を行った学校長に通知する。

## 9 その他

- (1) 試験に合格した者であっても、令和9年3月31日に岐阜県立可児工業高等学校を卒業できず、同年4月1日から本市に就業することができない者にあつては、その合格及び採用を取り消します。
- (2) この試験に応募した者は、通常の令和8年7月募集(初級試験)に併せて応募することはできません。